令和4年度(2022年度)第2回
空知管内地域いじめ問題等対策連絡協議会概要

空知教育局高等学校教育指導班　令和５年３月発行

令和５年３月９日（木）にＷｅｂ会議システム（Zoom）で、管内の各市町教育委員会及び関係機関の皆様に御出席いただき、第２回空知管内地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。第１回本協議会において確認された３つの柱に関する取組内容や成果と課題について協議を行いました。協議では、御参加の皆様から、関係機関との連携の強化に向けた方策について多くの御発言をいただきました。

【開会式の様子】

初めに、長沼町教育委員会学校教育課学校支援アドバイザー岩田克範様から「いじめ問題への対応及びネットトラブルの根絶について」の取組報告をいただきました。その後、関係機関で今年度実践している取組の交流が行われ、道徳の時間や協働的な学びを取り入れた授業によってお互いを思いやる気持ちを育むことの重要性などが話されました。また、課題として、全ての児童生徒が「いじめはどんな理由があっても許されない。」と考えることができるよう、学校・地域・家庭が粘り強く取り組んでいく必要があることがあげられました。

ネットトラブルの根絶については、警察と連携した携帯電話安全教室の実施や教育委員会独自のネットモラルに関するルールの策定、空知親学セミナーの活用等について参加者から紹介がありました。課題として、家庭との連携を深める機会が設定できないことやスマートフォンの所持率や使用時間が増加傾向にあり、生活習慣が乱れている児童生徒が増えていることなどがあげられました。

続いて、岩見沢市教育委員会指導室主査池津卓弥様から「不登校児童生徒への対応について」の取組報告をいただきました。その後、不登校児童生徒が増加している状況やオンラインを活用した学習サポート、児童生徒の居場所づくり等の支援策について情報交換が行われました。課題として、不登校児童生徒を支援するための居場所の確保や福祉と連携した支援の充実があげられました。また、不登校の要因や背景が複雑化しており、児童生徒だけではなく、家庭や保護者への支援がこれまで以上に必要となっていることも課題としてあげられました。

【長沼町教育委員会からの取組報告】

【岩見沢市教育委員会からの取組報告】

協議であげられた課題を踏まえて、令和５年度の取組に向けた柱を「いじめ問題への対応」「不登校児童生徒への支援」の２つとすることが確認されました。２つの柱を基に、「いじめはどんな理由があっても許されないことへの児童生徒の意識啓発」、「家庭と連携した情報モラル教育の実施」、「不登校児童生徒に対する学校以外の居場所の確保」、「家庭と学校、関係機関が連携した不登校児童生徒及び保護者への支援」について、それぞれの立場から創意工夫を生かした取組を進めていくことを確認し、本協議会を閉会しました。

「令和５年度の取組に向けた２つの柱」について

いじめ問題への対応

〈取組の方向性〉

○「いじめはどんな理由があっても許されないことへの児童生徒の意識啓発」

○「家庭と連携した情報モラル教育の実施」

不登校児等生徒への支援

〈取組の方向性〉

○「不登校児童生徒に対する学校以外の居場所の確保」

○「家庭と学校、関係機関が連携した不登校児童生徒及び保護者への支援」